

第6回「社会的弱者への教育支援に関する分科会」

平成 31 年 2 月 15 日
午後 2 時 ~ 3 時 30 分
協会 第 4 会議室

次 第

1. 会員証券会社と NP0 法人等のプラットフォームの運営方針等について
2. 具体的施策の実施状況について

以 上



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

資料1

会員証券会社とNPO法人等の プラットフォームの運営方針等について

2019年2月
日本証券業協会
SDGs推進室



本分科会における議論や会員向けアンケート結果等を踏まえ、報告書（2018年6月公表）において、子供の貧困問題解決に向けた具体的施策の一つとして、会員証券会社とNPO法人等とのプラットフォームの構築が提言された。

<議論の概要>

- ✓ 子どもの貧困問題への取組みは**継続的**に行う必要
- ✓ 支援先の**ニーズ**と会員会社の**リソース**は**多様**
（支援方法や支援先を1つに絞るのは困難かつ支援の可能性を狭める恐れ）
→中間支援組織と連携した**業界横断的な枠組みの構築**が必要
- ✓ 会員会社は支援先や支援先の**ニーズ**が**分からない**会社が多い
→会員会社への支援先の情報提供が必要

証券業界とNPO法人等とのプラットフォームの構築

➤ **中間支援組織と連携**して、以下の機能を備えたプラットフォーム「**JSDA子どもサポートネットワーク（仮称）**」を構築する

- ①マッチング機能：支援活動等を行いたい会員とNPO法人等を繋ぐ
- ②情報共有機能：会員同士の交流やベストプラクティスの共有

(参考)株主優待の活用について

2019年1月15日開催
「証券戦略会議」資料

SDGs懇談会において、昨今の株主優待の状況を踏まえ、SDGs推進に向けて証券会社が受領する株主優待品を活用した支援策について、提案がなされた。

株主優待の状況

- 株主優待実施企業は、毎年、着実に増加してきており、実施企業数は**1,450社**^{*1}（2018年9月末現在）。
- 株主優待品は、「飲食料品」・「買い物券・プリペイドカード」等が多いが、優待内容は多様化している状況。
- 証券会社では、自己ポジションや信用取引の融資担保株券等について多様な株主優待品を受領している。証券会社が受領した株主優待品の取扱い、各社において異なるが、多くの会社で、換金が可能な物品は換金し、引取先がありそうな物品は社会福祉団体等へ寄付し、その他は廃棄処分等している状況。

^{*1} 大和IR調べ

SDGs推進のため、証券会社が受領する株主優待品を活用していく可能性がある。

証券会社が受領する株主優待品をSDGs推進団体への支援に役立てるための仕組みを設ける。

「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」下部の「社会的弱者への教育支援に関する分科会」にて今後構築予定の**プラットフォーム（JSDA子どもサポートネットワーク（仮称））を活用**する

SDGs推進への活用

(参考)株主優待品の現状について

2019年1月15日開催
「証券戦略会議」資料

- 受領した株主優待品の取扱いは各社において異なるが、多くの会社で、換金可能な金券類については換金し、引取先がありそうな物品は社会福祉団体等へ寄付し、その他は廃棄処分している状況。
- 株主優待品の寄付先を容易に見つけることができる仕組みを設ける**ことによって、
(現状、換金している優待品を含めて) **更に寄付が進み、SDGs推進に資する**のではないかと。

証券会社が受領する株主優待品

金券・プリペイドカード等



飲食料品、日用品等

例：米・飲物、文具等



その他

寄付に不適な物品、換金不可の物品
(例：生鮮食品、換金不可の割引券等)

現在の処分状況（例）

換金

換金、
社会福祉団体等への
寄付等

廃棄処分等

SDGs推進の施策

証券界として、SDGs推進に向け、
現在換金している株主優待品を
含めて、物品のままSDGs推進
支援団体へ寄付いただくことを促
進するため、今後構築予定のプ
ラットフォームを活用する。

※ 物品のまま寄付いただくことが困
難な場合は、換金の上、換金相
当額を今後設置予定のSDGs基
金（仮）への寄付として拠出いた
だくことも可能。

日本証券業協会

会員（証券会社）とNPO法人等とのプラットフォームを構築

リソースを登録
NPOを紹介
証券会社を紹介
ニーズを登録

株主優待品を
有効活用したい

会計の知識を
生かしたい

会議室が
空いている

ボランティア
をしたい

会員

食品・日用雑貨
が欲しい

会計処理
が不安

場所を
探している

ボランティア
を探している

NPO法人等※

会員／NPO法人等の登録内容は、以下を想定

- 基本情報： 会社／団体名、担当者名、住所、電話番号、HPアドレス、（メールアドレス）
- 支援対象： 未就学児、小学生（低学年／高学年）、その他（特別支援、社会的養護等）
- 支援内容：
 - ・株主優待品等の物品の寄付（食品、日用雑貨、文房具等）
 - ・場所の提供
 - ・ボランティア派遣
 - ・学習支援
 - ・キャリア学習支援
 - ・相談
 - ・プロボノ（資金調達・管理、組織基盤強化、外国語、法務、経理、広報、マーケティング）
- 時期： スポット／継続
4～6月、7～9月、10～12月、1～3月、その他（具体的日付等）
- 地域： 47都道府県（または8地域）から選択
- 活動紹介： 会社／団体の概要や成り立ち等を簡潔に記入
- 支援要望： 具体的な支援提供内容／支援要望内容を記入

※NPO法人等の選定や効果測定等については、中間支援組織との連携を想定。

日本証券業協会

会員（証券会社）とNPO法人とのプラットフォームを構築

会員への情報発信

「会員へのお知らせ」の仕組みは以下を想定

活動実施主体会社

支援活動に関する情報を登録する

- 日時、●場所、●活動内容、
- 連絡先、●連絡締切日時

活動内容等
を確認

活動実施主体会社
に参加希望連絡

参加希望会社担当者

必要に応じて
社内展開

担当者に
参加希望連絡

参加希望個人

～会員へのお知らせ～

2018年〇月〇日

チャリティ・ランを開催します
→参加を希望する会員は[こちら](#)

2018年△月△日

△△市の子ども食堂でボランティアを行います（△△証券）
→参加を希望する会員は[こちら](#)

～ベストプラクティスの紹介～

・□□証券

NPO法人☆☆と協働して「クリスマスカードプロジェクト」を実施
→詳細は[こちら](#)

今後のスケジュールについて

	プラットフォームに関する今後のスケジュール（予定）
2019年 2月 3月	●「社会的弱者への教育支援に関する分科会」及び中間支援組織等とプラットフォームの運営方針等について、検討 ●プラットフォームのシステム構築開始（～10月末頃完成予定）
4月 5月 6月	●JSDA子どもサポートネットワーク運営委員会（仮称）の設置（4月中）※詳細については後述 …メンバーは、有識者・会員証券会社・日証協等を想定 ●運営委員会（仮）による参加団体（NPO法人等）の選定基準等の検討
7月 8月	●参加団体の申請締切（8月末予定）
9月 10月	●JSDA子どもサポートネットワーク運営委員会（仮称）による参加団体の決定 ●プラットフォームへ参加する会員証券会社の募集 ●会員向け説明会（東京、大阪、名古屋）の実施 …内容は、①プラットフォームの概要説明、②ボランティア入門講座を予定 ●10月4日（証券投資の日）、会員証券会社と参加団体（NPO法人等）のマッチングフォーラムの開催
11月	●参加団体及び会員証券会社による情報の登録
12月以降	●プラットフォーム運営開始予定 ●会員向け説明会（東京、大阪、名古屋）の実施（年2回程度のペースで適宜実施） ●プラットフォーム活用事例紹介記事のHP掲載

運営体制について

①中間支援組織について

本プラットフォームをより一層効率的・実効的なものとするために、制度設計、運営、効果測定等について、**中間支援組織※**である「**日本NPOセンター**」にサポートいただくこととしたい。

※中間支援組織とは、地域社会とNPOの変化やニーズを把握し、人材・資金・情報などの資源提供者である企業等とNPOの仲立ちをしたり、各種サービスの需要と供給をコーディネートする組織である。

<日本NPOセンターについて>

- ✓ NPO全体の発展を願い1996年11月22日に幅広い関係者の協力によって設立された。
- ✓ 民間非営利セクターに関するインフラストラクチャー・オーガニゼーション（基盤的組織）として、NPOの社会的基盤の強化を図り、市民社会づくりの共同責任者としての企業や行政との新しいパートナーシップの確立をめざしている。
- ✓ SDGs達成のためのNPO向け組織基盤強化プログラムを企業と実施するなど、SDGs推進活動を積極的に行っている。
- ✓ 一般社団法人SDGs市民社会ネットワークとも人事交流等を行っている。

組織概要

- 名称：特定非営利活動法人 日本NPOセンター（英語名：Japan NPO Center）
- 代表者：代表理事 萩原 なつ子
- 設立：1996年11月22日（法人認証：1999年5月31日）
- 認定：2015年12月10日 認定番号：27生都地第1349号
- 会員：正会員数 648（NPO会員 370、自治体8、企業 51、個人会員 219）
準会員数 167（団体会員数 97、個人会員数 70）<2018年3月31日現在>

運営体制について

②運営委員会について

本プラットフォームの運営に当たっては、以下の観点から、有識者や行政関係者等の第三者を含む「**JSDA子どもサポートネットワーク運営委員会（仮称）**」を設置することとしたい。

<運営委員会設置の意義>

- ✓ 本プラットフォームがSDGs達成に資するものであることを担保する（一般に広く認知される）ためには、有識者や行政関係者等の第三者を含めた**透明性のあるガバナンス体制の構築**が必要であること。
- ✓ より多くの会員証券会社に安心して本プラットフォームに参加いただけるよう、本プラットフォームに参加し、会員証券会社からの支援対象となりうるNPO法人等の参加登録基準については、**有識者や行政関係者等の専門家の意見を踏まえた基準※が必要**であること。
※具体的には活動目的、ガバナンス体制や会員証券会社からの支援物資等が本プラットフォームの目的である「子供の支援」に活用されているか等のレポーティング等が考えらえる。
- ✓ 本プラットフォームの**実効性確保**のためには、プラットフォーム参加者である、会員証券会社とNPO法人等の**ニーズを的確に把握し、可能な限り迅速に運営に反映**する必要があること。

「JSDA子どもサポートネットワーク運営委員会(仮称)」の設置について(案)

平成31年〇月
日本証券業協会

1. 設置の目的

平成30年6月、「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」の下部機関である「社会的弱者への教育支援に関する分科会」において、我が国の子どもの貧困問題の解決に向けた証券業界の具体的支援策の一つとして、会員証券会社とNPO法人等(以下「参加団体」という。)を結ぶプラットフォームであるJSDA子どもサポートネットワーク(以下、「プラットフォーム」という。)の構築が提言された。

地域社会とNPOのニーズや変化を踏まえて効率的かつ実効的にプラットフォームを運営し、SDGsの達成に資するものとするため、証券戦略会議の下に「JSDA子どもサポートネットワーク運営委員会」(以下、「運営委員会」という。)を設置する。

2. 検討事項

運営委員会は、次の各号に掲げる事項を検討する。

- (1) プラットフォームの掲載内容に関する事項
- (2) プラットフォームの参加団体の登録、変更、削除等に関する事項
- (3) プラットフォームを利用することにより参加団体が支援を受けた場合における当該支援の利用状況の確認に関する事項
- (4) その他プラットフォームの運営のために必要と認められる事項

3. 構成・運営

- (1) 本運営委員会の委員は、会員（当該会員のグループ会社を含む。）の役職員、有識者等により構成する。
- (2) 本運営委員会には、委員長及び副委員長を置く。
- (3) 本運営委員会の委員長、副委員長及びその他の委員は、証券戦略会議議長が選任する。
- (4) 本運営委員会には、必要に応じオブザーバーを置くことができる。
- (5) 委員長は、必要に応じ委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

4. 報告等

- (1) 本運営委員会は、その検討状況等について証券戦略会議に報告する。
- (2) 本運営委員会は、必要に応じ「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」及び「社会的弱者への教育支援に関する分科会」に諮問することができる。

5. 事務の所管

運営委員会の庶務は、本協会SDGs推進本部SDGs推進室が担当する。

以上

なお、委員構成（10名程度）については以下を想定

- ・会員証券会社：6～8名（分科会委員を含む会員証券会社から幅広く構成予定）
 - ・有識者等：1～2名
 - ・日本証券業協会：1名
- その他、オブザーバーとして行政関係者等を予定

＜プラットフォームに関する考え方＞

本プラットフォームについては、証券業界として初めての試みであることから、「小さく産んで大きく育てる」という基本方針のもと、会員とNPO法人等のマッチングの状況や参加会員及びNPO法人等のご意見等を踏まえて、順次拡充（システムの機能追加や参加NPOの拡大等）していくこととしたい。

なお、本プラットフォーム運営に係る具体的事項については、今後JSDA子どもサポートネットワーク運営委員会（仮）にて決定することとし、必要に応じて本分科会にお諮りすることとしたい。

運営委員会設置に向けたスケジュール（予定）

日程（予定）	会議体	内容
2月15日（金）	社会的弱者への教育支援に関する分科会	プラットフォームの運営方針やJSDA子どもサポートネットワーク運営委員会（仮称）の設置等について検討
3月29日（金）	証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会	JSDA子どもサポートネットワーク運営委員会（仮称）の設置等について報告
4月16日（火）	証券戦略会議	JSDA子どもサポートネットワーク運営委員会（仮称）の設置を審議
4月中	JSDA子どもサポートネットワーク運営委員会（仮称）設置	

今後想定される論点について(案)

1. プラットフォーム掲載内容に係る論点

1. プラットフォーム内で取り扱う物品の範囲について

例えば以下の取扱いが考えられるがどうか。

- ・NPO法人等に事前アンケートを行い**ニーズが高い物品に限定**する。
- ・食品であれば**賞味期限が一定期間以上**とする。
- ・換金率の高い**金券類（クオカード、商品券等）**の取扱いは**見送る**こととする。

2. プラットフォーム内で取り扱う物品の分類のレベル感について

- ・個々の商品毎に掲載・提供するのではなく、食品類、文具類等の**大まかな分類で掲載・提供**することも考えられるがどうか。

3. 物流について

以下の流れが考えられるが、提供元・支援先のいずれが負担するかは各社の判断として、プラットフォーム内において支援の条件の1つとしてはどうか。

- ①各社から直接支援先に発送する
- ②支援先に各社まで取りに来てもらう

※各社が一度日証協に送付、その後日証協から支援先に発送することも考えられるが、運搬費・人件費等のコストが二重にかかるため、効率的ではないと考えられる。

今後想定される論点について(案)

2. プラットフォーム参加に当たっての論点

1. NPO法人等のプラットフォーム参加の条件について

NPO法人等の参加に当たっては、その活動目的、ガバナンス体制や支援物資等がプラットフォームの目的である「子供の支援」に活用されているか等のレポーティングを行うことを確認する必要があると考えられるが、その他、支援提供元としてNPO法人等へ確認、留意すべき事項はあるか。

2. プラットフォーム利用に当たってのガイドラインについて

マッチング前後のトラブルを避けるためのガイドラインとして規定すべき点は何か。

- 例)
- ・複数のNPO法人等から同時に申込があった場合の対応
 - ・プラットフォームを通じて提供した物品・食品等の取扱いの責任の所在
(食中毒が起こった場合の責任等)



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

資料2

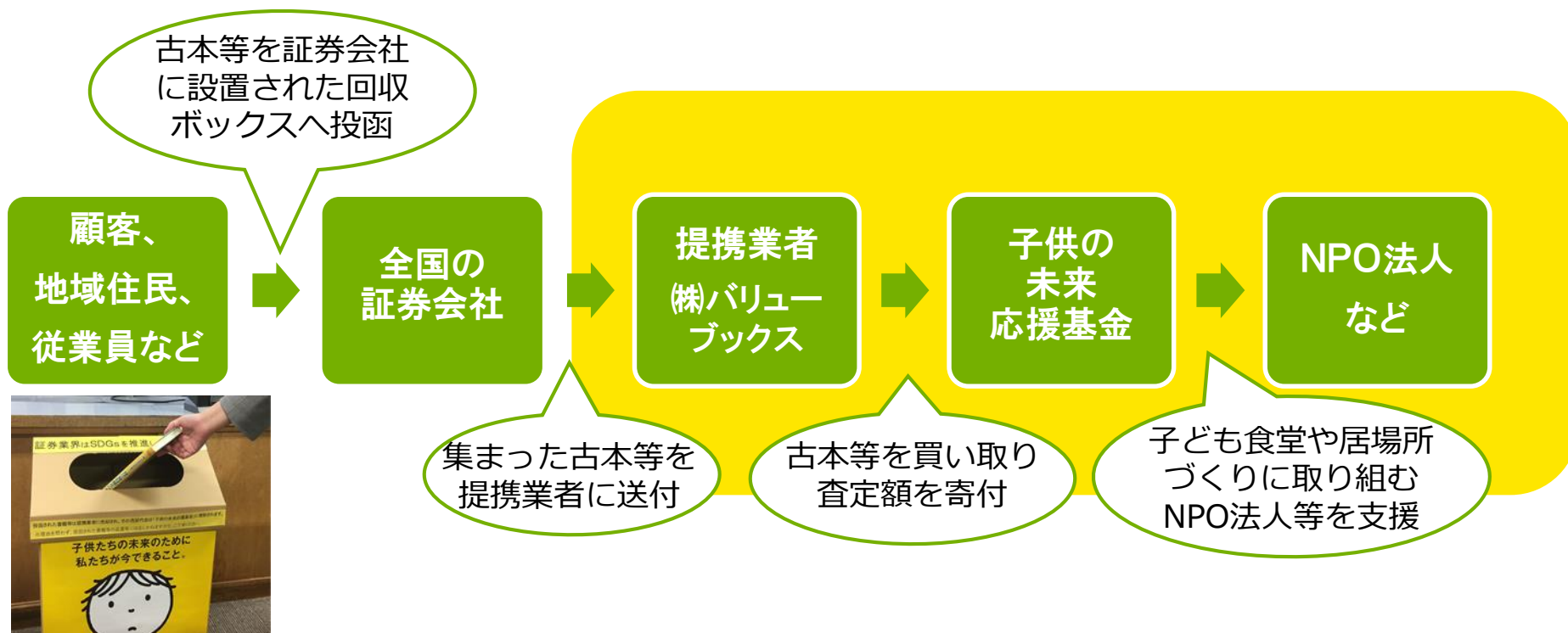
具体的施策の実施状況について

2019年2月
日本証券業協会
SDGs推進室



①古本募金 概要

- 証券業界では、全ての子供達が希望を持って成長できる社会の実現に向けて、内閣府等が主導する「子供の未来応援国民運動」の一環である「**こどものみらい古本募金**」（古本等を活用した寄付プログラム）に業界全体で参加。
- 10(とう)月4(し)日の「証券投資の日」より**全国の証券会社に古本等回収ボックスを設置**。
- 証券業界における本取組みは、松山前内閣府特命担当大臣閣議後記者会見やバリューブックスプレスリリース、各地方紙等においても紹介された。



①古本募金 参加状況

参加証券会社：120社、設置店舗数：1411箇所※（2019年2月14日現在）

※追加募集にて設置が決定した店舗含む。なお追加募集分については、3月上旬頃設置予定。

<参加証券会社 内訳>

●北海道地区

F P L証券、上光証券

●東北地区

七十七証券、荘内証券、とうほう証券、山形證券

●東京地区

アーク証券、藍澤証券、あおぞら証券、いちよし証券、ウェルズ・ファースト証券、エイチ・エス証券、SMBC日興証券、SBI証券、エンサイドットコム証券、岡三証券、岡三オンライン証券、岡三にいがた証券、お金のデザイン、カネツFX証券、カブドットコム証券、共和証券、極東証券、ぐんぎん証券、国府証券、三京証券、三晃証券、証券ジャパン、だいこう証券ビジネス、第四証券、大和証券、立花証券、タワー投資顧問、東岳証券、東武証券、東洋証券、とちぎんTT証券、富岡証券、長野証券、中原証券、日産証券、野村証券、浜銀TT証券、BNPパリバ証券、武甲証券、フジトミ、マネックス証券、丸三証券、三木証券、みずほ証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券、水戸証券、みらい証券、むさし証券、明和証券、モルガン・スタンレーMUFG証券、山二証券、山和証券、UBS証券、リテラ・クレア証券、レオンテック証券

●北陸地区

石動証券、今村証券、島大証券、しん証券さかもと、新林証券、竹松証券、ほくほくTT証券、益茂証券、三津井証券

●名古屋地区

安藤証券、岡地証券、木村証券、寿証券、三縁証券、静岡東海証券、静岡ティーエム証券、新大垣証券、大万証券、田原証券、東海東京証券、野畑証券、百五証券、松阪証券、丸八証券、豊証券

●大阪地区

相生証券、池田泉州TT証券、岩井コスモ証券、永和証券、エース証券、岡安証券、岡安商事、京銀証券、光世証券、篠山証券、高木証券、内藤証券、西村証券、播陽証券、光証券、日の出証券、広田証券、丸近証券

●中国地区

ごうぎん証券、大山日ノ丸証券、中銀証券、ひろぎん証券、ワイエム証券

●四国地区

阿波証券、愛媛証券、香川証券、徳島合同証券、二浪証券、三豊証券

●九州地区

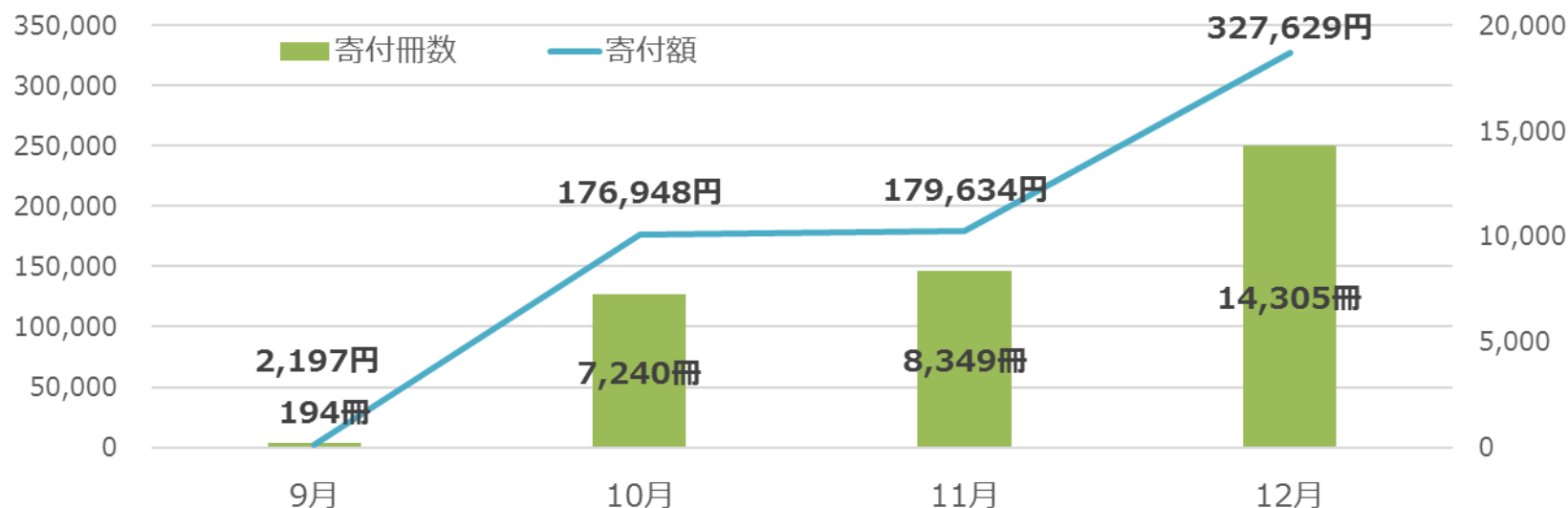
FFG証券、九州FG証券、大熊本証券、西日本シティTT証券

①古本募金 実績・効果

<実績について>

2018年12月末時点の総寄付冊数は30,088冊、総寄付金額は686,408円である。
(集計期間：2018年9月～12月)

※各月ごとの実績



<効果について>

本取組みの効果測定の一環として、本分科会委員会社を対象に下記内容に関するアンケートを実施予定。

- ✓ 「こどものみらい古本募金」への参画理由
- ✓ 「こどものみらい古本募金」に関する顧客や地域住民からの反応
- ✓ 「こどものみらい古本募金」を通じた社内の意識変化について 等

②代表者向けセミナー

開催日程	テーマ・講師	参加者	対象地区
11月8日(木)	テーマ： 「子供の貧困問題」について （日本の子供の貧困の現状、要因やその影響、政府の 取組み等について） 講師： （11/8,11/16） 内閣府 政策統括官（共生社会担当）付 参事官 牧野 利香 氏 （11/30,12/4） 内閣府 政策統括官（共生社会政策担当）付 参事官（子どもの貧困対策担当）付 企画調整官 魚井 宏泰 氏	55名	東京（リテール業務中心）
11月16日(金)		25名	東京（ホールセール業務中心）
11月30日(金)		32名	名古屋、北陸、四国、九州
12月4日(火)		28名	北海道、東北、大阪、中国

<講演の概要>

I. いまなぜ子供の貧困対策に取り組むのか

- 子供の貧困率、ひとり親世帯の現状、食料や衣服の困窮経験、大学進学率等の様々なデータが示す通り、生まれ育った環境によって、教育の機会が得られない子供たちや健やかな成長に必要な衣食住が確保されていない子供がいる。
- 我が国にとって最大の資源である「人」、すなわち、未来をつくる力である子供を育てていくことは重要である。

II. 子供の貧困問題にどう取り組むか

- 政府は「子供の貧困対策に関する法律・大綱」を定め、対策の充実強化に取り組んでいる。
- 自治体、企業・団体、NPO等支援団体の連携・協力により、地域の実情に即した支援や一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援を行うために「子供の未来応援国民運動」を発足した。
- 「子供の未来応援基金」では、金銭の寄付のみならず、古本や古着等を活用した寄付も行っている。